

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月13日
【会社名】	株式会社イグニス
【英訳名】	IGNIS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錢 鋤
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 智仁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 智仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年11月13日

2. 当該事象の内容

連結決算

当社が保有する投資有価証券について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損37,307千円及び関係会社株式評価損52,703千円を特別損失として計上いたしました。

また、当社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い将来の回収可能性を検討した結果、減損処理を実施したことにともない、減損損失52,707千円を特別損失として計上いたしました。

個別決算

上記記載のとおり、財務諸表においても投資有価証券評価損37,307千円、関係会社株式評価損52,703千円を含む関係会社株式評価損229,077千円及び減損損失52,707千円を特別損失として計上いたしました。

また、関係会社（連結子会社8社及び関連会社1社）の財政状態の悪化にともない、回収が懸念される債権について貸倒引当金として計上いたしました。その結果、関係会社貸倒引当金繰入額97,422千円を販売費及び一般管理費として計上するとともに、関係会社貸倒引当金繰入額1,833,198千円を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年9月期の連結損益に与える影響額は、特別損失として投資有価証券評価損37,307千円、関係会社株式評価損52,703千円及び減損損失52,707千円であり、個別損益に与える影響額は、販売費及び一般管理費として関係会社貸倒引当金繰入額97,422千円、特別損失として投資有価証券評価損37,307千円、関係会社株式評価損229,077千円、減損損失52,707千円及び関係会社貸倒引当金繰入額1,833,198千円であります。

以 上